



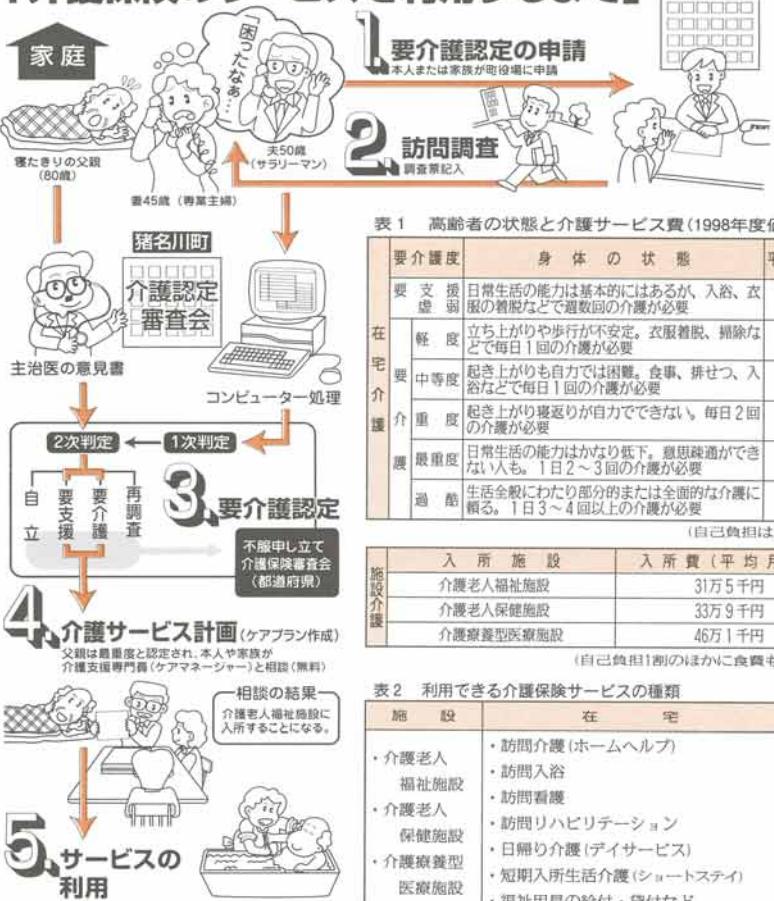
昭和46年4月1日制定

編集・発行 猪名川町役場町長公室広報広聴係

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北郷11-1 電話番号 0727 (66) 8707 ファックス番号 0727 (67) 2255
ホームページアドレス(URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp

毎月1日・
15日発行

「介護保険のサービスを利用するまで」



寝たきりや痴呆性の高齢者が増え、家庭での介護の経済的・心身的負担が大きな問題になっています。社会的な問題となる介護を社会全体で支える制度として介護保険制度が始まります。制度の施行は平成12年4月からで、認定審査申請については今年10月からできます。

介護保険が始まると、どのようにして介護保険の給付を受けることができるのかを、図に従い順番に見ていきましょう。

介護保険制度

平成12年4月
から開始

支援される内容は「自立」「要支援」「要介護」に分かれます。

「自立」とは介護が必要ないということです。保険給付を受けることはできません。

「要支援」は介護が必要になる可能性があるということです。保険給付を受けることができます。

「要介護」は介護が必要であるということです。保険給付を受けることができます。要介護はさらに軽度から重度まで五段階に区分されます。表1のよう保険給付額が異なります。

「要介護」は調査内容の不備な理由により、そのままの内容で判定結果を出してしまったのが望ましくない場合で、再度調査されます。

1 要介護認定の申請

まず、介護保険の給付を受けようとすると、本人または家族が町役場健康福祉課に要介護認定の申請をしていただきます。

申請の受付は、今年十月から始めます。

申請の受付は、今年十月から始めます。本人または家族が町役場健康福祉課に要介護認定の申請をしていただきます。

申請をした人については、そ

の家庭に町職員などが訪問します。

本人の身体状況などを八十五項目の調査などをします。

申請のあつた人につけば、そ

の家庭に町職員などが訪問します。

本人の身体状況などを八十五項目の調

地域振興券の交付まで



※下表の交付対象者一覧中(2)～(4)の要件該当者で、審査の結果、対象外となった人には不交付通知を送付します。

地域振興券交付 3月24日から郵送開始

申請はあ済みですか?

地域振興券は子育ての支援と所得の低い高齢者の経済負担を軽減するども、個人の消費を喚起して、地域経済の活性化を図ることを目的としています。町では、3月24日(水)から順次、郵送(配達記録郵便)と窓口での交付を行います。

窓口交付を希望する人は、3月24日から9月24日までの間に、交付窓口で受領してください。この時、印鑑と交付対象者本人であることを確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)を持参してください。また、郵送を希望された場合、届くまで、一週間程度かかる見込みです。

交付対象者

がまだ人は、至急、申請手続きを済ませてください。平成11年1月1日(基準日)において左表の要件のいずれかに該当する人が、交付対象者となりますが、自分が地域振興券の交付対象であると想われるのに通知が来ない場合は、左表の問い合わせ先に問い合わせください。

使用期限は 9月24日まで

地域振興券を使用できる期間は、3月24日(水)から9月24日(金)までです。

すでに、二月中旬に住民基本台帳に登録されている交付対象者定めに、お知らせと申請書を郵送しています。交付対象予定者で申請されています。付近の店舗で地域振興券の交付を申請したことになります。この際には、猪名川町が発行する「地域振興券未発行証明書」が発行されます。また、住民税の非課税で転出手続の際に同証明書を受け取り、新しい住所地で地域振興券の交付を申請する際に提出してください。

店舗にはステッカーの表示を行っています。この券は、物販などの購入に使用できます。医師会・歯科医師会加盟の医院でも使えます。ただし、有価証券、商品券、プリペイドカード、官製はがき、切手などの換金できるものには使えません。また、税金や水道料金などの国や地方公共団体への支払いにも使用できません。

枚交付されます。お約りは支払われません。また、本券の交換・譲渡・売買はできません。本券の盗難・紛失または、き損に対しての再発行はいたしません。

3月24日以前に猪名川町外へ転出する人は、企画推進室(☎66・8711)へ。

特定事業者登録は済みましたか

3月24日から交付する地域振興券の取り扱いができる「特定事業者」登録受付期間は、3月5日(金)までです。

登録できる事業所は、町内に事業所があり、直接消費に当たらない業種(出資・有価証券・商品券・プリペイドカード、官製はがき、切手などの販売のみを業とするもの)を除く事業所です。

特定事業者に関する問い合わせは、産業課(☎68-8709)へ。

合、猪名川町が発行する町民税の非課税証明書が新しい住所地で必要な事項です。該当する人は、転出の際に、非課税証明書の交付を申請してください。

地域振興券に関する問い合わせは、企画推進室(☎66・8711)へ。

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

◎ ◆ ◇

</



かわら版

町役場☎66-0001 日生住民センター☎66-1421 六瀬住民センター☎68-0001 町消防本部☎66-0119 ゆうあいセンター☎66-1200 保健センター☎66-1000
図書館☎66-3238 中央公民館☎66-8432 文化体育館☎66-7400 社会福祉会館☎66-0239 クリーンセンター☎68-0818 木津総合会館☎68-0217

募集

◆平成11年度幼稚園研修補助教員

兵庫県教育委員会では、県内の公立幼稚園（神戸市を除く）で実施する新規採用教員研修に係る非常勤嘱託員（研修補助教員）を募集しています。
▷ 勤務内容 新任教員の新規採用教員研修に係る保育の指導及び助言、保育補充など
▷ 勤務時間 1日8時間以内の勤務で年間10日
▷ 報酬 1時間あたり2,830円（平成10年度現行額）※交通費は、支給限度額の範囲で実費支給
▷ 資格 教育職員免許法に定める幼稚園の教諭普通免許状の所有者で満65歳未満の者
▷ 応募期間 3月1日（月）～19日（金）
問い合わせ、応募用紙は学校教育課（☎66-6000）へ。

◆阪神広域行政協議会10周年記念シンポジウム
▷とき 3月12日（金）午後1時30分～4時30分
▷ところ 三田市民会館（三田市三輪2-1-1）
▷参加費 無料
▷テーマ 「住みたい街、訪れてみたくなる街～はんしん～を目指して」
▷基調講演 「地方からの挑戦」講師=山口和之（福島県地域づくりネットワーク21会長）
▷トーカセッション 「人にやさしい“まち”づくり」コーディネーター=植草貞夫（キャスター）、パネリスト=ジェフ・バークランドほか
申込みは、電話またはFAXで阪神広域行政都市（圏）協議会（☎06-6489-6141 FAX06-6489-6140）へ。

◆「走る県民教室」
貸切バスを利用して、指定の県立施設などを2箇所以上見学する地域団体にバス借り上げ費用の

2分の1（5万円を限度）を助成します。今回は平成11年度上半期に実施する団体を3月中旬に募集します。なお、平成12年3月に淡路島で開催される国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」を見学する団体については、優先枠を設定し、受け付けます。申込み多数の場合は抽選。

詳しく述べ、3月上旬に阪神県民局県民課（☎06-6481-7641 内線57）へ。

◆第52回町民団体大会

▷とき 3月21日（日）午前10時～午後5時
▷ところ 社会福祉会館
▷参加費 1,000円（昼食、賞品代）
申込みは、前日までに福村吉孝（☎66-3006）へ。

その他

◆行方不明者相談所の開設

▷開設期間 3月18日（木）～21日（日）午前9時～午後5時

▷開設場所 兵庫県警本部2階県民相談室（神戸市中央区下山手通5-4-1）

詳しく述べ、県警察本部（☎078-341-7441）または川西警察署（☎55-0110）へ。

◆第51回町民団体大会の結果（敬称略）

▷優勝=荒木透（若葉）準優勝=村山高健（南田原）3位=宮城裕一（若葉）

阪神間の催し

★芦屋市=ふれ愛シネサロン映画上映「学校Ⅲ」、3月3日、ルナホール、無料、☎0797-38-2055 ★伊丹市=フィンランド在住作家による陶

人口29,010 (±32)	出生 12
(男14,046 (+10))	死亡 15
(女14,964 (+22))	転入127
世帯数 8,875 (+13)	転出 92
(平成11年2月1日現在)	

芸展「現代工藝展」、3月10日～3月28日、市立工芸センター、無料、☎72-5557 ★宝塚市=武庫リバースポーツフェスタ、3月21日、武庫川河川敷公園、無料、☎0797-87-5911 ★川西市=アレクセイ・スルタノフピアノコンサート、3月10日、みづなかホール、有料、☎40-1117 ★三田市=狂言でこんななんやで、3月20日、三田市民会館大ホール、有料、☎0795-59-5022 ★尼崎市=尼崎市民ふれあいギャラリー、～3月23日、塚口さんさんタウン、無料、☎06-6489-6384 ★西宮市=西宮市吹奏楽団定期演奏会、3月7日、アミティホール、有料、☎0798-33-3111

1ターンの針	寒風に耐えて咲む西の空大野の山の人白美	みしき夢	陵線の野焼きに燃えつき薄墨の風さ
思ひつき腹引っ込みで体重を崩さず黙るメ	岩瀬昌美（松尾台）	村井信子（若葉）	米田淳子（若葉）
松井翠穂（若葉）			
			短歌順不同

相談あれこれ

相談名	とき・ところ	内 容
法律相談	15日㈬ 13:30～16:30 ☎66-8707	相続・離婚など民事トラブル（10日前までに予約を）
行政相談	15日㈭ 13:30～16:00 ☎66-8707	国・県・町に対する苦情や要望など
人権相談	10日㈫ 13:30～16:00 ☎66-8707	日常生活での不当な差別など
人配ごと相談	2日㈯ 09:00～12:00 ☎66-8701	老人の悩みや生活困窮など福祉に関すること
身体障害者相談	25日㈪ 13:30～15:30 ☎66-8701	障害者の方の日頃の悩みなど
母子相談	25日㈪ 13:30～16:00 ☎66-8701	母子家庭の悩みなど（17日前までに予約を）
母子電話相談	第1・2・3木曜日 阪神県民局 ☎06-6481-7641㈹ 月～金（木曜日は除く）	母子相談日に都合の悪い人は電話で相談を
子育て相談	月・水・木・金 10:00～15:00 ☎66-7800	乳幼児の子育ての不安や悩みなど
教育相談室	毎月2回 12:00～16:00 毎週金 13:00～17:00 教育研究所相談室（松尾台小学校内）	学校・日常生活や学業・進路の悩み・心と身体に関する悩みなど
ホットライン	随時 9:00～17:00	☎65-2065
消費生活相談	3日㈬役場相談室 10日㈮日生住民センター 17日㈭日生住民センター 24日㈮役場相談室 13:00～17:00	悪徳商法などのトラブル防止
農業者年金・農地流動化相談	1日・8日・15日㈰ 10:00～12:00 ☎66-8709	農業者年金の加入・受給、農業規模拡大や農地貸し借りなど

粗大ゴミ収集日

収集日	収 集 区 域
3月2日㈫	南田原・広根・銀山・猪飼・白金・広根ニューハイツ ・つつじが丘
9日㈫	民田・上阿古谷・下阿古谷・伏見台
16日㈫	原・内馬場・北田原・北野・柴合・猪名川在苑・松尾台
23日㈫	万善・楓並・木津上・木津・木間間・朽原・林田・笛尾・清水・清水東・仁頭寺・島・鎌倉・杉生・西畑・柏原・万善庄・東山・猪名川グリーンランド・旭ヶ丘・尾花・ハウディ猪名川・川向・アイティタウン・笛尾
30日㈫	柏梨田・上野・肝川・差組・猪名川台・若葉・パークタウン東

問い合わせ、申込みは、保健センター（☎66-1000 FAX66-4414）へ